

社会福祉法人二葉保育園
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が多い職場として、女性が管理職としてもいっそう活躍することができ、さらに男女ともに長く勤められる職場環境を創り出すために、次の行動計画を策定する。

1. 行動計画期間

2022年4月13日～2025年3月31日

2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

- ① 役員に占める女性の割合を3分の1以上にする。
- ② 施設長等（管理職）に占める女性の割合を50%以上にする。

<実施時期・取組内容>

- 2022年10月～管理職等を対象に、拡大管理者会にて女性活躍に関する意見交換を実施する。
- 2023年4月～管理職候補者（主任等）を対象として管理職に求められる資質や知識等に関する研修を2回実施（2024年3月まで）
- 2024年8月～管理職候補の女性職員及びその施設長を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を常務理事が個別に実施する。

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

男女ともに育児休業の取得100%を目指す。

<実施時期・取組内容>

- 2022年4月～
対象となる職員に育児休業取得を促進するための個別通知を出す。
- 2023年4月～
育児休業を取得した男性職員に体験談を広報誌等でシェアしてもらう。
- 2024年4月～
対象となる職員で育児休業取得をしない意向を示した職員に対して、各施設長が面談する。